

出 版 刊 行 助 成

イエス運動・マルコ・哲学

横浜市立大学国際教養学部 教授
三上 真司

【出版物の概要】

(著者名)	三上真司
(出版社)	春風社
(発行日)	2020年3月16日
(発行部数)	1000 部
(価格)	3889 円

【刊行の目的】

キリスト教の生成期についての曖昧で神秘化が幾重にも混ざった従来の説明を排して、徹底して世俗的な観点を前面に打ち出すことによって、出発点にあったイエス運動を神学から解放して、一種の哲学的な運動として考えることに主眼を置いた。それによって、すっかり固定化されてしまった既存の歴史観・宗教観に大きな揺さぶりをかけることになるのではないかと考えた。

【期待される効果】

イエス運動と言えばキリスト教の端緒と誰もが考えるが、イエス運動は、初めから宗教を目指したわけではなかった。イエス運動を、宗教とも哲学とも政治とも特定化できない混沌のただ中に戻って捉えることで、あらためて、宗教・哲学・政治といった分裂以前にあって新たな社会を目指そうとする運動の姿が浮かび上がってくることを、読者の一人一人が目の当たりにできるのではないかと期待した。この書物は、狭い意味では、キリスト教についての既存の歴史観や宗教観を打破することを目指したのだが、よりアカデミックではない意味において、読者の一人一人が、既成の宗教や歴史観の手前で、イエス運動と同じ地平に立てるような生の新たな可能性を見て取ることを期待している。

【その他の考察】

本書は、ごく狭い意味では、ここ2~30年におけるドイツ語圏でのイエス運動の新解

釈に照準を合わせたものだが、最近分析的なスタイルが主流になりつつある哲学に、こういう新たなテーマもあるのだということを再確認してもらえる機縁になるのではないかという希望ももっている。つまりは、哲学の再活性化に資することになるのではないかという希望をもっている。さらには、悪魔祓いの解釈においては、哲学と宗教学や人類学が踵を接するような領域を開拓したのではないかという自負ももっている。

都市と農の民俗－農の文化資源化をめぐって－

神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科・教授
安室 知

【出版物の概要】

(著者名)	安室 知
(出版社)	慶友社
(発行日)	2020年2月7日
(発行部数)	1000 部
(価格)	2600 円 (+税)

【刊行の目的】

本論の刊行目的は以下の3点に要約される。

第1点としては、都市に暮らす人々にとって農とはいかなる意味を持っているのか、1990年代以降に急激に進んだ在来技術の文化資源化の動きに注目して考察する。そのために、水田をめぐる在来技術が、どのような目的から、誰により、どのようななかたちで復活をはたしたのか、さらにはどのように文化資源として利用され、その結果、都市生活に何がもたらされたのかといったことを明らかにする。

第2点として、水田をめぐる在来技術の復活とその文化資源化の動きは、全市民的に進むワイス・ユース、サステイナビリティー、スロー・ライフなど環境思想の普及や、水田の多面的機能といった環境意識を取り入れた新農業基本法「食料・農業・農村基本法」(1999年制定)の下にある日本の農政とどのように関係しているのか、といったことを都市生活者の目線に立って考察する。

第3点として、とくに在来技術の文化資源化に際して生起する負の問題(企業や行政の作為と政治性に対する疑念など)に対して、現代社会はいかに向き合い、またそれを克服してゆかなくてはならないのか、といったことについて考えを深める。

以上の3点をもって、農をめぐる在来技術の文化資源化に関する現代民俗学からの提言としたい。

【期待される効果】

環境としての水田は農村だけに閉じられた課題ではない。言い換えるなら、現代社会において水田は米の生産の場としてだけ存在するのではない。都市生活者にとって水田環境は生活の質を維持する上で不可欠な存在である。その意味で、水田環境の存在意義を問うことは都市問題でもある。

近代以前においては都市生活者には水田環境は田園憧憬の対象として絵画や詩歌に多く取り上げられてきたが、その後農業の機械化・化学化とともにいったんそうした感性は途絶した。しかし、現代に至り再度、水田環境はその多面的な機能が評価され、遊びや学習また癒しの場としてさらには地域における伝統文化の継承の場としても用いられるようになってきている。その一例が、水田漁撈(田んぼの魚捕り)の復活であり、それは水田環境を媒介として農村と都市生活とを結びつけるものとなっている。また、民俗技術として伝承されてきたコイ農法や冬水たんぼ(冬期湛水水田)といった在来農法は都市生活者にとっては環境思想に合致した安全な米の生産法でもある。そのように物心両面において、水田をめぐる民俗技術の文化資源化は現代生活になくてはならないものとなり、都市生活と農村との調和的関係を模索する上で重要な意義を持つようになっている。

現代社会にあっては、民俗技術の文化資源化に関してマイナス面ばかりを強調するのではなく、本書のように、その可能性を積極的に評価する立場からの研究が必要である。現実の農村社会との関わりから民俗技術の文化資源化を捉え直すことは現在学としての民俗学にとって必要不可欠なことである。そして、それは現代の農政や都市問題を民俗学の立場から問い合わせることでもある。

また、農をめぐる民俗技術については、「地域において伝承してきた…(中略)…国民の生活に密接に関係した文化的所産」という文化庁の定義にも明らかなように、「伝統」の名のもと過去からの伝承ばかりが注目されてきた。しかし、実際には本書で着目するように、いったん途絶した後にまた復活し、さらにはその過程で現実的課題に対応して創意される民俗技術も多い。その経緯を歴史的に究明することは、それがもたらす現代社会への影響とその意義を考察するときには不可欠な作業となる。

さらに、それは平成から令和の時代になっても、博物館展示や商業ディスプレーの分野において続いている「昭和レトロ」(高度経済成長期)というものが民俗技術にとってどのような意味を持っているのかを問い合わせることでもある。そのためには、水田をめぐる民俗技術の復活を、たんに農村の視点からだけでなく、本書のように都市生活者の視点からも捉えることは有意義である。

【その他の考察】

民俗学においては文化資源化の問題が近年とみに注目されており、とくに現代社会を扱う上で重要な研究視点となっている。これまで民俗学ではどちらかと言えば農村社会が重要な研究対象とされてきたが、本書は農の文化資源化という新たな切り口で都市社会を分析するものとなっている。

また、都市研究の分野においては、これまで農との関わりから都市生活者の文化が論じられたことはなく、その意味で先端的・意欲的な研究といえる。都市生活においては、農は欠くことのできない視点であり、その重要性は近年スローフードやサステイナビリティーなど「食」を取り巻く環境思想の一般化・大衆化とともに高まっている。本書はこうした社会的要請にこたえるものといえる。

英国の地域政策

横浜市立大学大学・非常勤講師
石見 豊

【出版物の概要】

(著者名)	石見 豊
(出版社)	成文堂
(発行日)	2020年3月10日
(発行部数)	500 部
(価格)	5000 円

【刊行の目的】

19世紀末から現在まで、英國の農村と都市の間で繰り広げられてきた地域政策の歩みを、特にどの機関(組織)がどのように担ったのかを中心に説明するのが本書刊行の主な目的です。本書で明らかにしたかったことは「英國の地域政策とは何だったのか」ということであり、英國の地域政策は、どのような特徴(どのような種類で、どのような性格)を持つものなのかという点についてです。

【期待される効果】

期待される読者(購入者)としては、英國の地域政策について関心を持つ研究者、大学院生、実務家(国や地方自治体の公務員、まちづくりや都市計画などのプランナー)です。特に、第7章および第8章で扱っている英國の都市圏(シティ・リージョン)における地域政策をめぐる最近の動きについては、わが国であまり先行研究があまりないので、関心を持ってもらえば幸いです。

【その他の考察】

第1章と第2章は、いずれも英國の地域政策の理念と歴史に関する章で、「戦後地域計画のバイブル」とも呼ばれるバーロー・レポートや、都市と農村の両方の要素(利点)を融合させた新しいまちづくりの形について提案したエベネザー・ハワードの田園都市論について概観し、戦後のニュータウン政策との関連などについて検討しました。

第3章と第4章は、国の行政機関(中央省庁)に関する章です。具体的には、1960年代に設置された経済省と、1970年代に設置された環境省を扱っています。『英國の地域政策』という本書の性格からは少し異色の章ですが、国(中央政府)の側でどこの

省が地域政策を担当し、それが組織的にどう変化したのかについて、これらの2つの章で整理しています。

第5章と第6章は、サッチャー政権から2010年の連立政権の誕生までの地域政策の変遷について述べています。サッチャー政権では、地域政策の焦点が都市の再生（活性化）に向けられ、メージャー政権では、地域政策関連の補助金の効果的な運用のために、複数の補助金が一本化されました。また、ブレア政権では、国の特殊法人が地域開発推進の主役になりました。

第7章と第8章では、都市とその周辺地域を含めた都市圏（シティ・リージョン）が地域政策の中心になっている状況について説明しています。このしくみ（合同行政機構）は、2010年に誕生した連立政権ならびに2015年以降の保守党政権のもとで推進されているものですが、そのしくみの概要と各地域の状況などについて、これらの章で紹介しています。

これらの各章における検討を通して明らかになったことは次の2点です。一つは、元来、英国の地域政策には、社会政策的な面と経済政策的な面の両面を持っているということです。産業衰退地域の振興（地域の雇用の安定化）をねらいとしたバーロー・レポートやその後の地域開発立法の展開、過密都市（ロンドンなど）における不健康な暮らしの解消を目指したハワードの田園都市論などは、社会政策的な面が強い地域政策の事例と言えます。一方、サッチャー政権で進められたインナーシティ政策（都市開発公社の設置やエンタープライズゾーンの設定）などは、経済政策的な面が強い地域政策の事例と言えます。英国の地域政策には、このような社会政策的な面と経済政策的な面の2つの特徴がありますが、社会政策的な面から経済政策的な面に軸足が移ってきたというのが、本書での検討を通して言える一つの結論です。

もう一つの点は、元来、英国の地域政策では、文字通りの地方の「地域」と、「都市」の両方を対象にしてきました。バーロー・レポートやその後の地域開発立法の展開が目指した産業衰退地域の振興などは、地方の「地域」の振興を対象にした地域政策でした。一方、サッチャー政権で進められたインナーシティ政策は、「都市」を対象にした地域政策でした。近年の都市とその周辺地域を含めた都市圏（シティ・リージョン）を中心の地域政策も「都市」を対象にした地域政策の一種です。そう考えると、地域政策の対象のトレンドは、地方の「地域」から「都市」に移ってきたというのが、本書での検討を通して言えるもう一つの結論です。

以上